

## 講師等登録申込書について

### 1 申込方法

佐賀県公立学校の講師、養護助教諭、実習助手、寄宿舍指導員、学校事務、学校栄養職員等の臨時的任用を希望される方は、「佐賀県公立学校講師等登録申込書」をダウンロードして必要事項を記入の上、下記6の提出先に持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

### 2 受付期間

随時受け付けています。

### 3 有効期限

講師登録は毎年7月1日に更新します。登録期間は申込書を受けた日から翌年の6月30日までです。翌年の7月1日以降も講師等の登録する方は再度申込書を提出してください。

現に県内の学校で講師等に任用されている方も毎年更新をお願いします。

### 4 講師登録の削除

講師等の登録をした方で、就職や転居等のため講師ができなくなった場合は登録の削除を速やかに報告してください。

### 5 記入上の注意

- (1)「登録区分」…初めて講師等に登録する方は「1 新規登録」に、2回目以降の方は「2 継続登録」に○をつけてください。初めてこの様式で登録する方は、過去の登録に関わらず全て「1 新規登録」に○をつけてください。
- (2)「職員番号」…現に又は過去に佐賀県の職員番号を有する方は記入してください。不明の場合は記入の必要はありません。
- (3)「希望校種・教科（科目）」…担当できる校種・教科（科目）を希望順に記入してください。  
例) 1 中学校（社会）      2 高等学校（世界史）  
     3 特別支援学校（中学・社会）
- (4)「勤務希望地区」…下記の区分より記入してください。なお、希望地区を限定

しない場合は、「どこでもよい」と記入してください。

<input type="radio"/> 佐城地区	…佐賀市・多久市・小城市
<input type="radio"/> 三神地区	…鳥栖市・三養基郡・神埼市・神埼郡
<input type="radio"/> 東松浦地区	…唐津市・東松浦郡
<input type="radio"/> 杵西地区	…武雄市・伊万里市・杵島郡・西松浦郡
<input type="radio"/> 藤津地区	…鹿島市・嬉野市・藤津郡

(5) 「教育職員免許状」欄について

- ・種類…「高1種」「中専修」「小2種」のように記入してください。
- ・授与年月日…取得見込みの場合は「○年○月○日取得見込み」と記入してください。

※令和4年5月の改正教育職員免許法の成立により、令和4年7月1日から教員免許更新制は発展的に解消されました。令和4年6月30日までに授与された教員免許状の令和4年7月1日以降の取扱いについては、下記の文部科学省ホームページをご覧ください。

⇒ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/)

(6) 「職歴」欄について

- ・在職期間…辞令書等で確認して正確に記入してください。
- ・記入欄が不足する場合は職歴追加記入用紙を使用してください。

## 6 提出先（問い合わせ先）

佐賀県教育委員会事務局教職員課 小中学校人事担当 又は 県立学校人事担当

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59

TEL 0952-25-7212

FAX 0952-25-7319

Eメール kyoushokuin@pref.saga.lg.jp